

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）

第7条第1項の規定による証明に関する申請書

令和 年 月 日

(あて先)川口市長

住 所

電 話 番 号

申請者氏名

(※法人の場合は代表者名)

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第33項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 本証明書の使用目的（複数選択可）

登録免許税の減免

信用保証枠の拡充

新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ

（市町村・都道府県）による支援

2. 支援を受けた認定特定創業支援事業の内容、期間

区分	創業支援機関	支援事業	期間
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

※以下3～6は、事業開始前の場合は予定を、事業を開始後の場合はその内容をご記入ください

3. 設立しようとする会社の商号（屋号）・本店所在地

・商号（屋号） \_\_\_\_\_

・本店所在地 \_\_\_\_\_

4. 設立しようとする会社の資本額 \_\_\_\_\_万円（株式会社の場合）

5. 新たに開始しようとする事業の業種、内容

\_\_\_\_\_

6. 設立しようとする会社（事業）の設立の予定年月日・従業員の人数

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 設立予定 \_\_\_\_\_従業員数 \_\_\_\_\_人

証 明 日 令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

有効期限 令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

申請者が上記の認定特定創業等支援事業による支援を受けたことを証明する。

川口市長 奥ノ木 信夫

(注) 会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。